中小企業倒産防止共済契約申込書の記入例

申込者の記入箇所は、朱書きの部分となります。

様式㊥101-①は、機構行
様式㊥101-②は、委託団体・代理店の控え
様式㊥101-③は、契約申込者本人の控え

1-1 現在、事業を営んでいる主たる所在地を記入してください。

1-2 法人の場合：登記上の住所を記入してください。個人の場合：不要

2 法人の場合：登記してある名称を記入してください。個人の場合：屋号を記入してください。無い場合は不要

3 市外局番から記入してください。

7 法人の場合：円単位で記入してください。個人の場合：不要

9 主たる事業の内容：営んでいる事業(許・認可番号)を具体的に記入してください。
(例)木製家具製造業の場合
× (具体的に) ○
製造業 ➔木製家具製造業

10 現在の事業所所在地での営業年数を記入してください。

12 加入申込みの日前1年間における事業の売上高を記入してください。把握困難な場合は、直近の確定申告書、決算書等によって記入してください。

14 毎月の掛金月額を記入してください。
5千円～20万円(5千円単位)

16 前納希望の有無に○を付けてください。

17 18 19 20 加入申込時の掛金前納について(5ページ)参照

※記載内容を訂正する場合は、訂正箇所に必ず訂正印の押印またはサインをしてください。

委託団体扱い：契約申込者→委託団体→機構
代理店扱い：契約申込者→取扱店(金融機関)→統轄店→機構

様式㊥101-①

中

中小企業倒産防止共済
契約申込書 [機構行]

独立行政法人 中小企業基盤整備機構理事長 殿

下記のとおり「中小企業倒産防止共済契約約款」等を確認し、それらの内容について了承のうえ申し込みます。

共済契約者番号(機構使用欄)

A欄 申込者記入欄

1-1 事業所の所在地 郵便番号 105-8453 都道府県 東京 港区虎ノ門 3－5－1 虎ノ門３７森ビル

1-2 登記上の住所(法人のみ記入) 郵便番号 105-8453 都道府県 東京 港区虎ノ門 3－5－1

2 事業所の名称 フリガナ カブシキガイシャ ケイエイセーフティキョウサイ 漢字 株式会社 経営セーフティ共済

3 事業所の電話番号 050 － 5541 － 7171

4 代表者氏名または個人事業主氏名 フリガナ キョウサイ タロウ 漢字 (姓)共済 (名)太郎

5 代表者または個人事業主の生年月日 ①明治 ②大正 ③昭和 ④平成 40年 12月 1日 生

6 企業形態 ⑪個人 ㉑株式会社 ㉒有限会社 ㉓合資会社 ㉔合名会社 ㉕合同会社 ㉛企業組合 ㉜協業組合 ㉝事業協同組合 ㉞事業協同小組合 ㉟商工組合 ㊶士業法人

7 資本金または出資金 1,000,000円

8 従業員数 20人 (機構使用欄)

9 主たる業種 主たる業種の内容 金属製品製造業
許・認可が必要な業種を営んでいる方は、その番号・有効年月を記入してください。 許・認可番号 XXXX-XXXXXX 有効年月 XX年XX月

10 現在地での営業年数 20年 5か月

11 現業種での営業年数 20年 5か月

12 最近1年間の売上高 85,000,000円

13 国税滞納状況 ①滞納していない ②滞納している(加入できません)

14 掛金月額 10,000円

15 決算月 3月

16 掛金前納申込(前納方法を選択しご記入ください。)
⑩希望しない
①希望する(アかイを選択)
前納方法
ア 初回預金口座振替時に前納を希望する場合
17 掛金納付額(納付月分を含む) 012か月分 18 12,000,000円
※初回預金口座振替は原則2か月後になります。加入審査状況によっては、初回の振替が遅れる場合があります。
※初回預金口座振替時は、上記金額のほかに振替前月までの掛金が加算されます。
イ 振込による前納を希望する場合
19 掛金納付額(納付月分を含む) 20か月分 0円
※加入申込月内に振込を行ってください。(振込手数料は加入申込者負担となります。)
※振込口座は、契約申込書を提出する委託団体・代理店窓口にてご確認ください。

(機構使用欄)

B欄 委託団体・代理店記入確認欄

21 確認年月日 令和 年 月 日 (機構使用欄) 令和 年 月 日
22 委託団体番号
23 金融機関・店舗コード

確認欄は裏面にもあります。ご注意ください。

(機構使用欄)

委託団体・代理店受付日付印

4 法人の場合：登記してある代表権を有する方の氏名を記入してください。個人の場合：住民票に記載されている氏名を記入してください。

登記事項証明書(商業登記簿謄本)または住民票を参考に、旧字・新字・カナ等に注意し、楷書で正確に記入してください。

※記載内容が登記事項証明書(商業登記簿謄本)もしくは住民票の記載内容と異なる場合は、後日契約変更手続が必要となります。

5 代表者または個人事業主の生年月日を記入してください。(設立・創業年月日ではありません)

6 該当する企業形態に○を付けてください。

8 常時使用する従業員数を記入してください。従業員がいない場合は「0」と記入してください。(家族従業員、臨時雇用者を除きます)

11 現在の業種を営んでいる年数を記入してください。

13 該当する方に○を付けてください。
※滞納しているときは加入できません。

15 決算月を記入してください。

加入申込みに必要な書類

委託団体または代理店の求めにより、次の書類(原本)の提示が必要となります。

① 法人(会社、組合)の場合
ア. 法務局発行の日から3か月以内の登記事項証明書(商業登記簿謄本)
イ. 所轄税務署の受付印がある法人税の確定申告書(直近の決算書等の添付書類を含む)
ウ. 法人税を納付したことを証する納税証明書(その1)
(イに記載された中間、確定の税額を納付したことを証する領収書でも可)

② 個人事業主の場合
ア. 所轄税務署の受付印がある所得税の確定申告書(直近の決算書・収支内訳書等の添付書類を含む)
イ. 所得税を納付したことを証する納税証明書(その1)
(アに記載された予定、確定の税額を納付したことを証する領収書でも可)
ウ. 所得税の確定申告書を作成するときに使用した帳簿等(白色申告者の場合)

※機構では、加入要件の確認のため、必要に応じて上記の提示書類を含め、その他必要書類の提出を求める場合があります。

中小企業倒産防止共済掛金預金口座振替申出書の記入例

申込者の記入箇所は、朱書きの部分となります。

様式㊥104-①は、機構行
様式㊥104-②は、取扱店の控え
様式㊥104-③は、契約申込者本人の控え

委託団体扱い：契約申込者→取扱店→契約申込者→委託団体→機構
代理店扱い：契約申込者→取扱店（金融機関）→統轄店→機構

様式㊥104－①

㊥

中小企業倒産防止共済
掛金預金口座振替申出書［機　構　行］

独立行政法人　中小企業基盤整備機構理事長　殿

共済契約者番号（機構使用欄）

中小企業倒産防止共済掛金を次の指定預金口座から口座振替によって支払うことにしたいので、約定を確認のうえ申し出ます。

印（届出印）

申出者記入欄

25 記入日：令和 01 年 08 月 10 日

契約申込者

26 事業所の所在地	郵便番号 105－8453	27 電話番号 050－5541－7171
	東京都道府県 港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門３７森ビル	
28 事業所の名称	株式会社　経営セーフティ共済	
29 代表者氏名または個人事業主氏名	（姓）共済	（名）太郎

指定預金口座

30 金融機関名	○○ 銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫	金融機関で記入：金融機関コード／店舗コード
	△△ 本店・支店	
31 預金種目	①普通　②当座	32 口座番号（右詰めで記入）0 1 2 3 4 5 6
33 口座名義人（金融機関お届出の肩書き、代表者名もご記入ください。）	フリガナ：カブシキガイシャ ケイエイセーフティキョウサイ ダイヒョウトリシマリヤク キョウサイ タロウ	届出印 印
	漢字：株式会社 経営セーフティ共済 代表取締役 共済 太郎	

所定振替日：毎月27日（27日が休日のときはその翌営業日）

※　原則、契約申込者名義の口座をご指定ください。

約　　定

1. 私が支払うべき中小企業倒産防止共済掛金（ただし、初回の振替は３か月分）は、貴機構所定の振替日に上記指定預金口座から支払います。
2. 指定預金口座の残高が、振替日において支払うべき中小企業倒産防止共済掛金の金額に満たない場合には、中小企業倒産防止共済掛金の納付がなかったものとして処理されても異議を申しません。
3. この口座振替により支払った中小企業倒産防止共済掛金については、特に貴機構発行の領収書は請求しません。ただし、貴機構の都合により納付状況を通知してください。
4. 私と指定預金口座の名義人が別人であっても、共済契約上の責任は共済契約者である私が負います。
5. 私の支払うべき中小企業倒産防止共済掛金に滞納が生じたときは、貴機構所定の方法で請求してください。
6. この口座振替について、仮に紛議が生じても、貴機構には一切迷惑をかけません。

《個人情報の利用目的について》

機構が本契約申込書及び預金口座振替申出書で取得したお客様の個人情報につきましては、加入申込審査、契約者基本台帳へのデータ入力、掛金預金口座振替データ作成、締結証書作成、加入促進の業務に利用します。また、お客様ご本人からの契約内容に関する相談業務、お客様の契約状況を把握するための管理資料作成、お客様への制度の各種ご通知・ご案内の業務に利用します。

金融機関確認欄

確認事項	
	金融機関・店舗名
	金融機関・店舗コード
	預金種目
	口座番号
	口座名義人
	届出印
	口座振替設定

連絡先（担当者・電話番号）　－　－

金融機関口座確認印

※必ず２枚目の取扱店控をもとに口座振替設定の手続きを行ってください。

契約申込者
契約申込書（様式㊥101）と同じ内容をご記入ください。

指定預金口座
毎月の掛金の引き落としを希望する預金口座を記入し届出印を押印してください。

（委託団体からの加入申込み）
農協・ゆうちょ銀行の口座は指定できません。

（金融機関からの加入申込み）
加入申込み手続きを行った金融機関の口座をご指定ください。
指定預金口座の店舗が契約締結後、各種お手続きの窓口となりますので、無人店舗等の口座は指定できません。

口座名義人
省略せずご記入ください。
法人の場合は会社名、金融機関お届出の肩書き、代表者名をご記入ください。

押印欄
２枚目、３枚目にも押印してください。

訂正方法（例）

個人

（例）申込者：共済太郎

＜①二重線で抹消し訂正箇所に**訂正者が署名（サイン）する**方法＞
※訂正者は申込者本人＜フルネームの署名＞
５０，０００
~~１０，０００~~　共済太郎

※訂正者は申込者本人＜名字のみの署名＞（○囲みの有無は問わない）
５０，０００
~~１０，０００~~　共済

＜②二重線で抹消し訂正箇所に申込者の**訂正印を押印する**方法＞
※申込者本人の印を押印
５０，０００
~~１０，０００~~　共済

※訂正や署名（サイン）を行うための余白が訂正箇所に十分ない場合は、訂正箇所から欄外の余白部分に引き出し線を引き、訂正や署名（サイン）等行ってください。

＃＃＃＃＃＃＃＃
＃~~１０，０００~~＃　共済太郎 ５０，０００
＃＃＃＃＃＃＃＃

法人

（例）申込者：共済株式会社　代表取締役　中小太郎

＜①二重線で抹消し訂正箇所に**訂正者が署名（サイン）する**方法＞
※訂正者が役職（担当）、氏名を自署
５０，０００
~~１０，０００~~　代表取締役　中小太郎

５０，０００
~~１０，０００~~　経理担当　中小花子

※訂正者が名字（○囲みの有無は問わない）、役職（担当）を記入
５０，０００
~~１０，０００~~　中小　代表取締役（記載順は逆も可）

５０，０００
~~１０，０００~~　中小　経理担当（記載順は逆も可）

※訂正者が法人の代表者の場合は個人名（フルネーム）のみでも可
５０，０００
~~１０，０００~~　中小太郎

＜②二重線で抹消し訂正箇所に申込者の**訂正印を押印する**方法＞
※申込者の法人代表者印又は法人印を押印
５０，０００
~~１０，０００~~　代表者印

５０，０００
~~１０，０００~~　法人印

記入の際は特にココにご注意を！（経営セーフティ共済契約申込書）

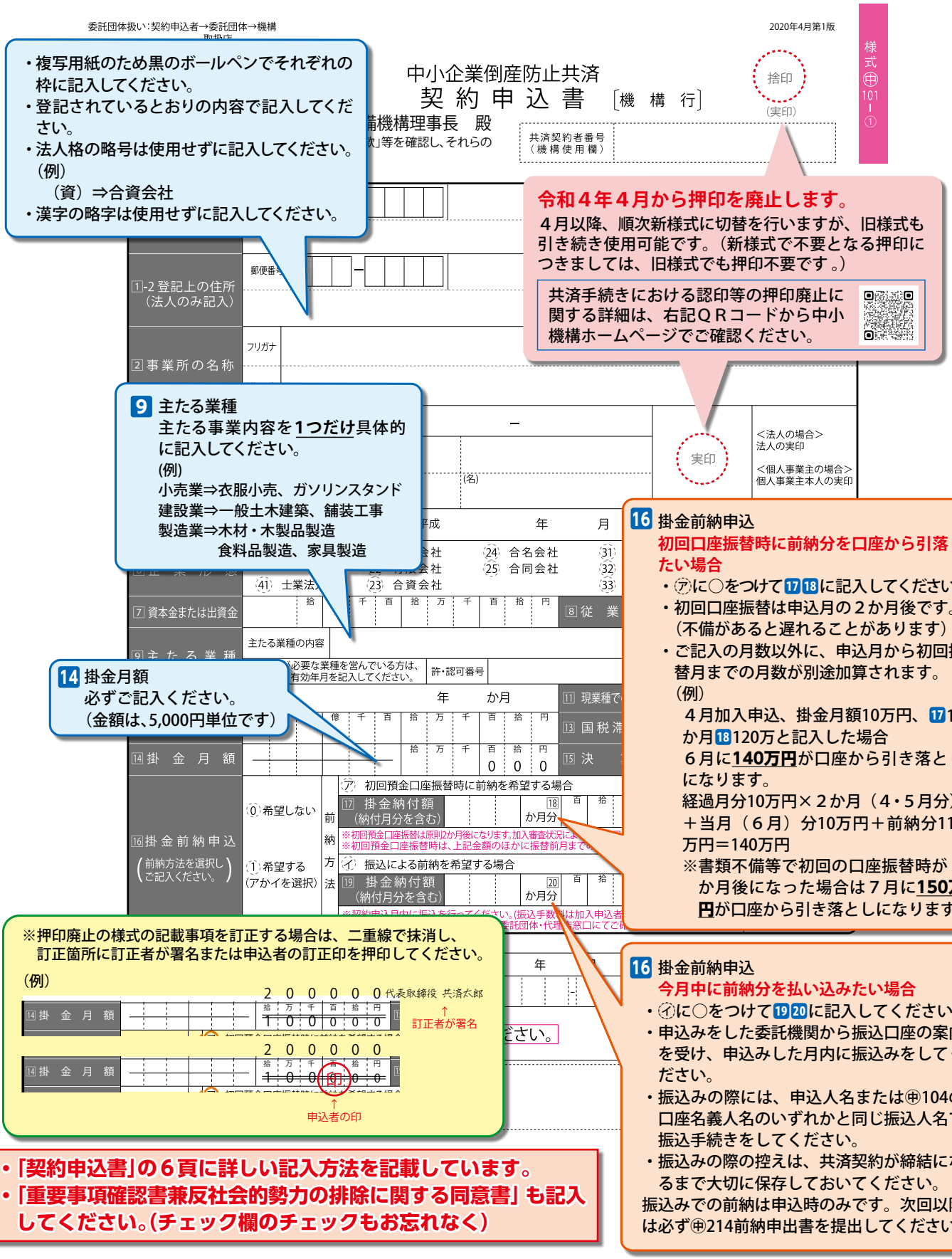

加入申込時に前納を希望するうえでの注意点

（ア）　初回の口座振替の際に前納分を引落したい。

⇒　初回口座振替時に前納分を加算する方法があります。

・掛金前納の予約という扱いになります。

・初回の口座振替は、加入申込月の**2か月後**になります。（書類不備等で３か月後以降になる場合があります。）

（例）１月に掛金月額10万円で加入申込みを行い、初回口座振替時（※）に１年分の納付（当月分と11か月分の前納）を希望する場合
※１月に加入申込みを行った場合の初回口座振替月は、原則２か月後の３月になります。

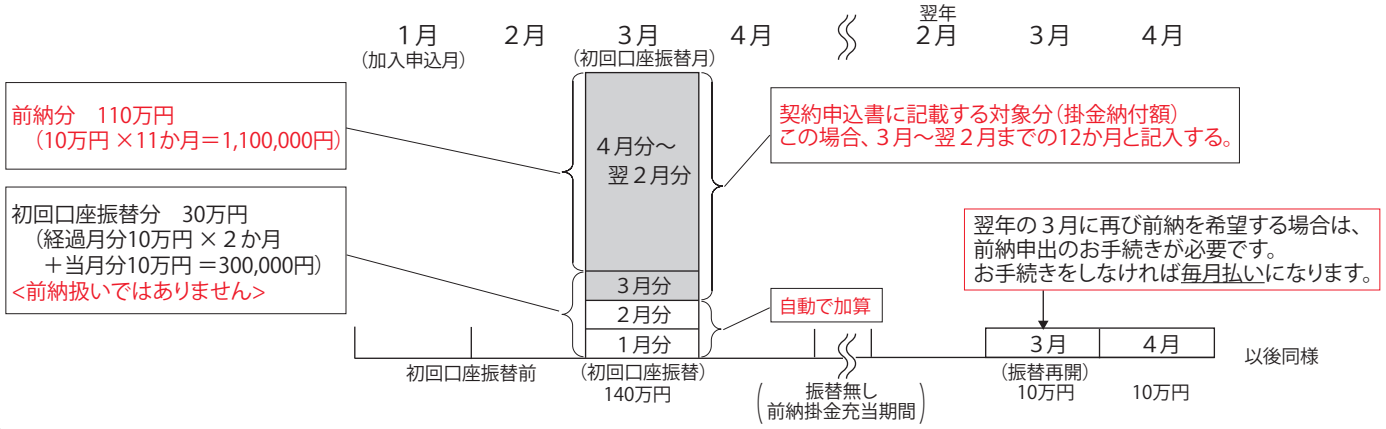

● お手続き方法

①　前納欄は（ア）の欄にご記入ください。

＜申込書記入例＞　初回口座振替月に１年分（当月分と11か月分の前納）を納付したい場合

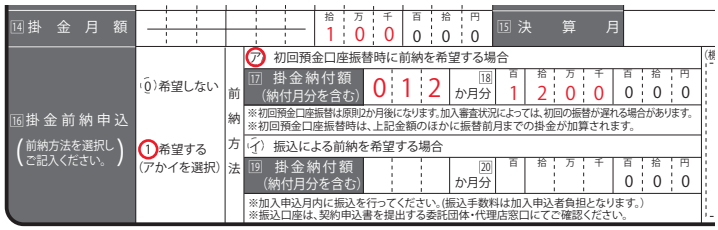

① ア に○をご記入ください。
② 初回口座振替月（当月）１か月分の掛金を含んだ月数と金額をご記入ください。
口座振替時は、記載の金額の他に経過月分（申込月、申込翌月分）の月額が加算されます。（例参照）
14掛金月額×17月数 ＝ 18金額となります。
（18金額は、必ず掛金月数の整数倍でご記入ください。）

前納期間が１年を超えた場合、その年の損金や必要経費に算入できる額は、当期事業年度に応当月が到来する分の掛金のみとなります。

この例の場合、**140万円**が口座から引き落としになります。
経過月分10万円×２か月＋当月分10万円＋前納分110万円　＝　140万円

②　後日送付する締結証書の初回請求予定額をご確認ください。

締結証書に、引落予定口座、初回口座振替予定日、金額が記載されておりますので、ご確認ください。

③　口座に残高をご用意ください。

引落日前日までに、締結証書に記載された金額を口座にご用意ください。

上記例の場合、**140万円**を口座にご用意ください。
（経過月分10万円×２か月＋当月分10万円＋前納分110万円　＝　140万円）

※書類不備等で初回の口座振替時が3か月後になった場合は**150万円**が口座から引き落としになります。
（経過月分10万円×3か月＋当月分10万円＋前納分110万円　＝　150万円）

ご 注 意

加入時に前納された掛金の充当が終わると掛金は口座振替による毎月払いに切り替わります。
２年目も前納を希望される場合は、希望月の５日までに中小機構に届くように
「掛金前納申出書（様式㊥214）」を委託団体、代理店に提出してください。

加入申込時に前納を希望するうえでの注意点

（イ）　今月中に前納分を払い込みたい。

⇒　前納分を振込む方法があります。

・申込月に掛金前納した取扱いになります。

・申込月内に直接中小機構の口座にお振込みください。（振込手数料は、加入申込者負担となります。）

（例）１月に掛金月額10万円で加入申込みを行い、加入申込月に１年分の納付（加入月と11か月分の前納）を希望する場合

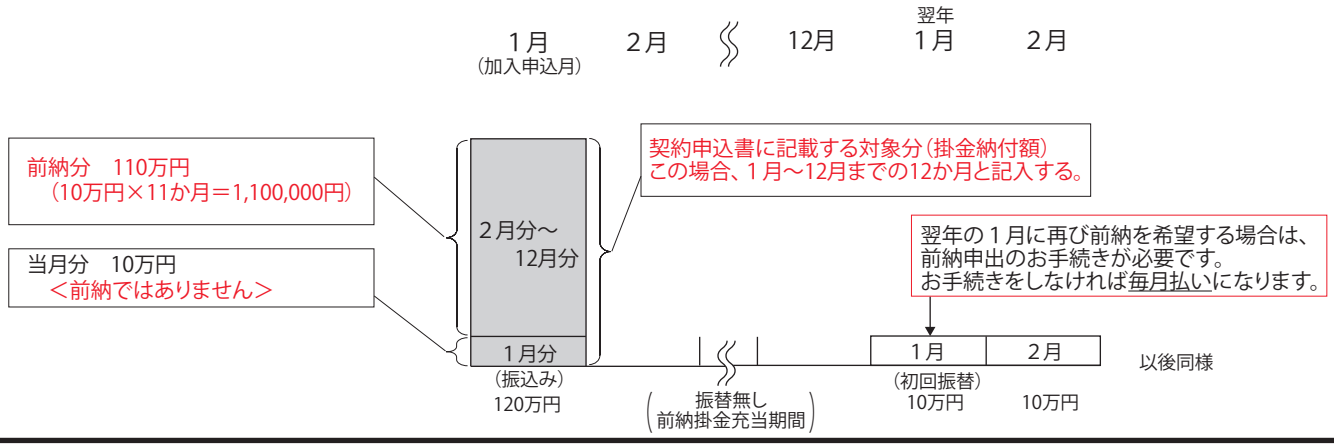

● お手続き方法

①　前納欄は（イ）の欄にご記入ください。

＜申込書記入例＞　申込月に１年分(当月分と11か月分の前納)を納付したい場合

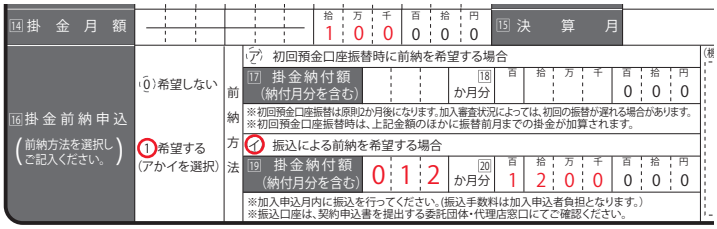

①　イ　に○をご記入ください。
② 当月分を含めた実際に振込みを行う掛金の月数と金額をご記入ください。
14掛金月額×19月数 ＝ 20金額となります。
（20金額は、必ず掛金月数の整数倍でご記入ください。）

前納期間が１年を超えた場合、その年の損金や必要経費に算入できる額は、当期事業年度に応当月が到来する分の掛金のみとなります。

この例の場合、**120万円**お振込みいただくことになります。

②　加入のお申込窓口で振込口座をご確認ください。

お申込窓口で、加入時前納振込専用口座番号の案内を受けてください。

【振込口座情報】

金融機関	三井住友銀行しらゆり支店（0009-761）
預金種目	普通預金
口座番号	
口座名義（カナ）	ドク）チュウショウキギョウキバンセイビキコウ
口座名義（漢字）	独立行政法人　中小企業基盤整備機構

※窓口ごとに口座番号が異なりますので、必ずお申込窓口でお聞きください。

③　加入時前納振込専用口座に振込みを行ってください。

お申込窓口で案内された口座に申込月内に機構に着金するよう振込みを行ってください。

振込人名は、契約申込書の次の項目に揃えてください。（法人格は、カ）、ユ）等、略称をご使用ください。）
　法人の場合：「2 事業所の名称」または、「33 口座名義人」
　個人の場合：「2 事業所の名称」+「4 個人事業主氏名」または、「33 口座名義人」

※後日、振込みの確認を行う場合がありますので、振込みの際の控は、大切に保管してください。
※２回以上にわけて振込みを行った場合、最後の振込みの着金日が前納金等の収納日となります。
※誤って契約締結日（申込受付日）以前に振込を行った場合、契約締結日が前納金等の収納日となります。
※振込みによる掛金の納付は加入申込時のみ可能です。次回（契約締結後）からは口座振替による毎月払いになります。

ご 注 意

加入時に前納された掛金の充当が終わると掛金は口座振替による毎月払いに切り替わります。
２年目も前納を希望される場合は、希望月の５日までに中小機構に届くように
「掛金前納申出書（様式㊥214）」を委託団体、代理店に提出してください。